

南島原市ニュース

令和元年11月1日

タイトル

堂崎港埋立地についてサウンディング型市場調査を実施します

市は、県営事業により埋立工事が進められている堂崎港埋立地について、サウンディング型市場調査を実施します。

この調査は、新たに発生する土地の有効利用と地域の発展・振興を図るため、堂崎港埋立地の利活用について市と民間事業者が直接対話を行うものであり、市は本調査を通じて、堂崎港埋立地の土地利用のあり方を広く模索、検討していきたいと考えています。

記

[堂崎港埋立地の概要]

所在地：南島原市有家町大苑

面積：約221,000㎡

現況：更地（埋立工事中）

[実施スケジュール]

令和元年11月1日～29日

12月9日まで

12月16日～20日

参加者募集、応募受付

市から実施日時等を連絡

サウンディングの実施

（30分～1時間程度）

[対象者]

堂崎港埋立地の利活用による事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ

担当部署	総務部財政課	担当者	酒井雅広
直通	0957-73-6625	E mail	seisakukikaku@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは ☎	https://www.city.minamishimabara.lg.jp/page8206.html	検索ワード	
担当者 連絡先			

堂崎港埋立地の利活用に関するサウンディング型市場調査 実施要領

令和元年11月1日

南島原市長 松本 政博

1. 調査の目的

南島原市有家町にある堂崎港埋立地は、雲仙普賢岳の噴火・土石流災害に伴って発生した土砂等の処分場として、長崎県の事業により埋立工事が進められています。(令和5年度竣工予定)

市は、新たに発生する土地の有効利用と地域の発展・振興を図るため、この埋立地を主に「生産・流通団地」として活用するよう考えていますが、柔軟な発想をもってより良い利活用のあり方を検討していくため、官民対話(要望、提案等のヒアリング)を実施することとしました。

《主な目的》

- ・民間事業者の参入意欲(市場性)、アイデア、ニーズ等の把握
- ・未知の課題の抽出

2. 対象用地・施設の概要

所在地	南島原市有家町大苑
土地・延床面積	約221,000㎡
既存建物の概要	なし
都市計画等による制限	なし
現況	更地(全体の埋立工事は令和5年度に竣工予定であるが、一部は部分竣工による前倒しも可能)
その他	埋立地内の道路や水道等の公共インフラについては、サウンディングの結果を踏まえながら検討していく

※そのほか、対象用地・施設の概要等は別紙のとおり。

3. スケジュール

実施方針の公表	令和元年11月1日
現地見学会・説明会の開催	なし
サウンディング参加申込期限 (エントリーシート、提案書の提出)	令和元年11月29日
サウンディング実施日時及び場所の連絡	令和元年12月9日まで
サウンディングの実施	令和元年12月16日～20日
実施結果概要の公表	令和2年1月

4. サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

堂崎港埋立地の利活用による事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ
ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- ② 参加申込書提出時点で南島原市から指名停止を受けている、又は受けることが明らかである者
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者
- ⑤ 県民税、市民税、法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

(2) サウンディングの項目

- ・事業内容（事業概要、施設整備、資金計画、運営形態、雇用見込）
- ・土地利用の希望（用途、面積、区画又は位置、時期・期間、土地価格又は賃料）
- ・地域貢献（地元雇用、景観・環境への配慮）
- ・公募条件の希望（条件設定）
- ・環境整備の希望（道路、上下水道、その他インフラ等）
- ・その他（市に期待する支援や配慮、想定される課題や問題等）

5. サウンディングの手続き

(1) サウンディングの参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙のエントリーシート及び提案書に必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込】として、申込先へEメールにてご提出ください。（その他、補足資料等があれば、併せて提出してください。）

- ① 申込受付期間
令和元年 11 月 1 日（金）～ 11 月 29 日（金）
- ② 申込先
8. 問い合わせ先のとおり

(2) サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込のあった法人（又は法人のグループ）の担当者あてに、実施日時及び場所をEメールにて連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

(3) サウンディングの実施

- ① 実施期間
令和元年 12 月 16 日（月）～ 12 月 20 日（金） 午前 10 時～午後 4 時
- ② 所要時間
30 分～ 1 時間程度

③ 場所

南島原市役所西有家庁舎 3階A会議室（南島原市西有家町里坊96番地2）

④ その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

(4) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6. 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

7. 別紙・参考資料

① エントリーシート（様式1）

② 提案書（様式2）

③ 位置図

④ 平面図

8. 問い合わせ先

質問等がある場合は、下記の連絡先までお問い合わせください。

〒859-2211 長崎県南島原市西有家町里坊96番地2 南島原市 総務部 財政課

[Tel] 0957-73-6625 [Fax] 0957-82-3086

[Mail] seisakukikaku@city.minamishimabara.lg.jp